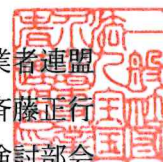


令和6年10月30日

厚生労働省 老健局  
認知症施策・地域介護推進課  
課長 吉田 慎 様

## ケアマネジメントの在り方に関する要望

一般社団法人全国介護事業者連盟  
理事長 齊藤正行  
ケアマネジメント在り方検討部会  
部会長 田中紘太



当連盟におけるケアマネジメント在り方検討部会では、様々な論点に基づき議論を進め、令和8年度介護保険法改正及び令和9年度介護報酬改定に向け、更には「ケアマネジメントに係る諸課題に関する検討会」における論点に対して、下記の通り要望事項を取りまとめいたしました。

### ◆基本的な考え方

介護支援専門員（ケアマネジャー）は介護保険制度における根幹でありながら、近年は居宅介護支援事業所の数も減少に転じ、ケアマネジャーの成り手が大いに不足するなど、大きな課題が顕在化しています。改めて時流に沿った新しいケアマネジメントの在り方を示していただくとともに、諸課題に対する抜本的な解決策を総合的に提示することが不可欠であると考えます。

### ◆ケアマネジャーの処遇改善に関する要望事項

- ・令和8年度における介護従事者に対する処遇改善策に際して、居宅介護支援事業に対する処遇改善加算の創設または処遇改善交付金の創設を強く要望する。
- ・令和9年度介護報酬改定において、令和8年度措置を踏まえて、居宅介護支援事業に対する処遇改善加算を創設いただきたい。

### ◆ケアマネジャーの業務の在り方について

- ・ケアマネジャーの業務について、多岐にわたる相談援助・連絡調整の明確な役割分担は困難である。ケ

アマネジャーの業務に対する適切な評価（居宅介護支援事業における基本報酬単位での評価・加算評価・処遇改善加算の創設など）を行っていただきたい。他方で、ケアマネジャーの業務範囲の目安となる一定の業務範囲や考え方は示していただきたい。

- ・ケアマネジャーが行うべきではない業務について、明確化していただきたい。
- ・施設、居住系サービスにおけるケアマネジャーの業務の役割も明示していただきたい。
- ・通常業務の範囲を超えて対応が求められる「多職種連携への対応」「身寄りの無い高齢者への対応」「緊急時対応」「災害時対応」などには別途加算算定による評価を検討いただきたい。
- ・中山間地域や離島および地方では、移動に多くの時間を要するため支援策を講じていただきたい。
- ・居宅介護支援事業所の管理者を主任ケアマネジャーとする配置要件は、専門性が異なることから不要と考える。管理者に対しては、管理業務に対する研修受講等を求める別途対応を検討いただきたい。また、事業所全体のケアマネジメントの質の確保、過剰サービスへの点検業務など、新たな役割を担うべく主任ケアマネジャーの配置要件を検討いただきたい。

#### ◆人材確保・定着に向けた方策について

- ・ケアマネジャーの確保・定着に向けて最優先で実行すべきは、処遇改善と法定研修の抜本的な見直しにあると考える。
- ・ケアマネジャーの地位向上に向けた魅力発信事業への支援を検討いただきたい。
- ・介護支援専門員実務研修受講試験の受験資格において、質を確保しつつ受験者数の増加を目指すために、介護福祉士等の有資格者の実務経験年数について柔軟化を図ることや、一定の実務経験年数を有しており、介護職員初任者研修取得者かつ喀痰吸引等研修受講者も受験資格に追加していただきたい。
- ・居宅介護支援事業のサテライト拠点を推進できる対応を講じていただきたい。

#### ◆法定研修の在り方について

- ・ケアマネジャーが更新研修で研鑽を高めることは重要であるが、ケアマネジャーの人材確保の弊害となっている側面も否めず、更新制度・更新研修の在り方を抜本的に見直していただきたい。
- ・資格取得時の実務研修と更新研修の内容を見直した上で、重複している研修項目を整理して、更新研修の時間数を削減し、実務研修の時間数に重きを置く見直しを検討いただきたい。

- ・原則、カリキュラムの内容は全国統一の上で、ICT を活用したオンデマンド形式による分割研修として、更新期間の 5 年間を通じて研修を受講する在り方を検討いただきたい。
- ・更新研修について、主任ケアマネジャー、資格取得年数、更新研修の受講回数など、受講する方によってカリキュラムを変えていただきたい。
- ・事例検討においては、施設・居住系及び多機能系サービスにおけるカリキュラムも導入いただきたい。
- ・更新研修における費用の地域格差を解消して、研修への補助を検討いただきたい。
- ・更新研修未受講で休眠しているケアマネジャーについて、掘り起すための支援策を検討いただきたい。

#### ◆ケアマネジメントの質の向上に向けた取り組みの推進

- ・質の高い介護サービスの提供に向けて、居宅介護支援が科学的介護の推進に関与できる仕組みを整備していただきたい。
- ・令和 9 年度介護報酬改定において、居宅介護支援に対して科学的介護推進体制加算の創設や、自立支援・重度化防止に資するアウトカム加算の創設を検討いただきたい。
- ・オンラインモニタリングを積極活用できるように支援策を講じていただきたい。
- ・ケアマネジャーの生産性向上を推進すべく、居宅介護支援事業における生産性向上ガイドラインを作成いただきたい。
- ・生成 AI を活用したケアプランの推進や業務効率化に向けて、開発補助を検討いただきたい。
- ・ケアプランデータ連携システムの利用を拡大するため、システム利用料への支援策を検討いただきたい。

#### ◆その他の事項

- ・居宅介護支援のケアプラン作成における利用者負担の導入については、賛否両論の意見が多数あるため、更なる慎重な議論を重ねていただきたい。

以上